

新型コロナウイルス感染症対策

経営相談

相談
無料

中小企業診断士がご相談をお受けします！
お気軽にご相談ください！

こんなお悩みはありませんか？

このまま事業を
継続できるのか。

資金繰りを
改善したい。

国や都の補助金
や給付金などを
活用したい。

経営改善をして
事業を立て直したい。

事業承継をするには
何から始めたら
いいのか。

相談日時：月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
相談場所：経営相談室（北とびあ11階） ※事前予約制

お申込み
お問合せ

北区産業振興課経営支援係
北区王子1-11-1 北とびあ11階
電話：03-5390-1238
FAX：03-5390-1141
E-Mail：shien@city.kita.lg.jp

New!

新型コロナウイルス対策
設備投資支援事業 1月末まで延長！

新型コロナウイルス感染拡大防止のため
店舗や事業所の改装や設備購入を行った経費の一部を補助します。

補助限度額：50万円

※補助対象経費が
税抜5万円未満は対象外です

補助率：1/2以内

補助対象経費

：店舗・事務所改装費

テレワーク環境整備費

滅菌、消毒、換気・飛沫防止等の
衛生環境改善に係る設備購入費

お問合せ 北区産業振興課商工係
電話：03-5390-1235

